

部屋使用人数の緩和措置（3月1日より実施）

	現在（）は※に示す活動	緩和後（）は※に示す活動
A会議室	11+講師（6+講師）	15+講師（6+講師）
B会議室	6+講師（5+講師）	9+講師（5+講師）
C会議室	18+講師（11+講師）	25+講師（11+講師）

※ 制限を守って利用できる活動

- 対面で行う活動・・・将棋 囲碁 マージャン ボードゲーム 社交ダンス 着付け 茶道等
- 息を使う楽器の活動・・・オカリナ 管楽器の演奏 等
- 声を出す活動・・・合唱 詩吟 等
- 激しい活動・・・ダンス 体操 卓球（ダブルス不可） 等